

● 移住者民間賃貸住宅家賃助成金

①家賃助成

町外からの転入者に対して家賃の1/3を助成(要件あり)最長36ヵ月、上限1万円/月

②入居費用助成

町外からの転入者に対して①の家賃助成を受ける住宅への入居に係る敷金、礼金及び引越費用の1/3を助成(要件あり)1回限り、上限8万円



● 空き家改修事業

越知町の空き家バンクに登録されている空き家を購入または、賃貸をする者が空き家の改修を行う場合の改修費と空き家に残る荷物の片付け費用について補助します。

上限：2,700千円

荷物片づけ：上限100千円 その他要件あり



● 住宅リフォーム補助

町内に住宅を有し、現に居住している方がリフォーム工事を行う場合、その工事費の1/3を補助します。

1回限り、上限20万円

● 耐震リフォーム補助

住宅耐震化事業の補助金を活用して住宅の耐震工事を行う際、併せて増改築やリフォーム工事を行う場合、工事費の1/3を補助します。(1回限り、上限30万円)
(その他要件に該当する方)

● 住宅耐震化事業(診断)

住宅の耐震化を促進するために耐震診断費用を助成します。

- ・木造住宅:無料で診断が受けられます。
- ・非木造:診断費に対して上限3.3万円まで補助します。

● 住宅耐震化事業(設計・工事)

耐震診断後、耐震性に問題があるという診断結果が出た住宅の耐震改修設計及び改修工事を行う費用の一部を補助します。

- ・耐震改修設計に要する費用の一部を補助します。(一棟あたり上限30.5万円)
※金額は要件によって異なります。
- ・耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。(一棟あたり上限140.0万円)
※金額は要件によって異なります

● ブロック塀等耐震化事業

避難路に面している危険性の高い既存コンクリートブロック塀等の撤去または安全な塀への改修を行う場合の費用を助成します。

1件あたり上限40.7万円

● 家具等安全対策支援事業

町内にある住宅に対し、地震の際に転倒の恐れがある家具に転倒防止金具や取り付け費の支援をします。

1世帯あたり上限3.2万円

● 町営住宅

町内には、『小舟団地』『フォレストタウンおち』の2つの町営住宅団地があります。

(入居は、要件に該当する方)

● 若者住宅

越知町に定住しようとする、世帯主が35歳以下の若者を支援する町営住宅です。

(入居は、要件に該当する方)

● 特定優良賃貸住宅 ハイツ・ラピュタ

越知町が、家賃の一部を補助する県営住宅です。

(入居は、要件に該当する方)

● 新規就農への支援

新規就農研修支援、新規就農者育成総合対策事業費支援など、それぞれの方の条件にあった就農活動を支援します。